

# 諮 問 書

新 広 総 第 1 8 3 号  
平 成 2 4 年 1 1 月 6 日

新潟県後期高齢者医療広域連合  
情報公開・個人情報保護審査会会長 様

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭



次の事項について、新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例に基づき貴審査会の意見を求めます。

## 【諮問事項】

1. 新潟県後期高齢者医療広域連合の構成市町村が行う敬老事業のために新潟県後期高齢者医療広域連合が保有する個人情報を当該市町村へ提供するもの
  - (1) 実施機関以外のものに個人情報を目的以外の目的のために提供すること  
(個人情報保護条例第8条第2項)
  - (2) 個人情報を提供した場合の本人への通知をしないこととすること  
(個人情報保護条例第8条第4項)